昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成20年11月25日発行（毎月1回25日発行）

広報 つわの

2008
平成20年 Vol.38 12月
師走

平成20年 Vol.38 2008 12月号
http://www.town.tsuwano.lg.jp

●平成19年 度津和野町の一般会計・特別会計 p2

○平成20年度 津和野町表彰式p7 ○裁判員制度～裁判員に選任されるまでp8







1 伝統の技を披露する勇壮な奴行列 「日原奴道中」
2 秋の津和野路で健脚を競う選手たち 「津和野町駅伝競走大会」
3 道の駅シルクウェイにちはら 収穫祭2008

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002
編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間 9：00～17：00
休館日 なし
◆パネル展 『鷗外宛の年賀状』
～平成21年2月1日（日）

桑原史成写真美術館

開館時間 9：00～17：00
休館日 12月11日（木）
◇ 企画展
『報道写真に生きる～報道写真への道～』
～12月10日（水）
『報道写真に生きる
～挫折と失敗の話～』
12月12日（金）～

安野光雅美術館

開館時間：9：00～17：00
休館日 12月11日（木）、
29日（月）～31日（水）
【秋期展】～12月10日（水）

【冬期展】12月12日（金）
～平成21年3月11日（水）
○第１展示室
装丁画いろいろ
「安野光雅のデザイン～井上ひさしさんの
『本』と『芝居のポスター』～」
絵本の世界「天動説の絵本」
○第2展示室
旅のスケッチ
「ヨーロッパの旅Ⅱ～オランダの花～」

道の駅津和野温泉なごみの里

12月の定休日（あさぎりの湯）
4日、11日、18日、25日、の各木曜日

各種イベント等のご案内
12月7日（日）は久木社中、21日（日）は木ノ口神楽社中による石見神楽公演を行います。
12月3日（水）と17日（水）はフラワーバス（洋蘭）を、10日（水）と24日（水）は季節の湯（ゆず）を温浴施設（露天風呂）でお楽しみいただけます。
※年末は平常どおり営業いたします。年始も元旦から平常どおり営業いたします。
※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里 72-4122

☆休館のご案内

町の以下の施設について冬季の間、休館することとしましたのでお知らせします。なお、調査、研究等必要な場合には開館することもありますので、その際には教育委員会までご連絡ください。
○施設名 郷土館、民俗資料館、日原歴史民俗資料館
○期 間 平成20年12月1日～平成21年3月31日

休館中は大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。
※お問い合わせ 教育委員会（72-1854）

Library 今月の新刊図書

（津和野図書館）
「光」 三浦しをん著（集英社）
「悼む人」 天童 荒太著（文芸春秋）
「彼女について」 吉本ばなな著（文芸春秋）
「会社でウツ 休むと元気ハツラツな人」 海原 純子著（双葉社）
「こびと大百科」 なばたとしたか著（文芸春秋）
「決定版 これ一冊で らくらくおもてなし料理」（講談社）

（日原図書館）
「コンダクター」 神永 学著（角川書店刊）
「ドラゴン桜公式副読本 16歳の教科書」 七人の特別講義プロジェクト&モーニング編集部編（講談社刊）
「瑠璃でもなく玻璃でもなく」 唯川 恵著（集英社刊）
「折れない心の作り方」 齋藤 孝著（文芸春秋刊）
「新御宿かわせみ・華族夫人の忘れ物」 平岩 弓枝著（文芸春秋刊）
「家族ではじめるオーガニック新版」（マガジンハウス刊）

※年末年始休館のお知らせ
津和野図書館及び日原図書館は、12月29日（月）から1月4日（日）まで休館します。

お祝い申しあげます（敬称略）

◇10月届出分
岡本（おかもと） 岳大（たけひろ） 9・18（鷲原一）
高杉（たかすぎ） 菫（すみれ） 10・4（北 ニ）

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇10月届出分
中村 好子 10・1（西一）84
大庭 克子 10・2（添谷）40
水嵜 ヒナ 10・17（川尻）96
山田アサ子 10・17（吹野上）88
大谷 浪子 10・22（日浦西）92
佐内美才子 10・22（本郷）81
池田 静子 10・27（東一）99
本村 正代 10・31（木毛）93





■住民基本台帳（平成20年10月末現在）

世帯数	3,750世帯	人口	9,095人（男4,226人 女4,869人）	出生	2
				死亡	8
				転入	17
				転出	25

医　　療

【津和野共存病院　72-0660】
◆月曜日／整形外科（午前）、耳鼻科（午後）
◆火曜日／外科（午前）
　小児科予防接種・乳児検診（午後/予約制）
◆木曜日／外科（午前）
◆金曜日／整形外科（午前/午後）
　*小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
　外来診療の受付は14時30分までです。
　※婦人科:10月から、火曜日・木曜日の診療はなくなりました。木曜日午前の教授診療は今までどおりです。（月1回）
　※年末年始休み：12月31日～1月4日

【日原診療所　74-0121】
◆月曜日／内科（午前／夕方）
◆火曜日／内科（午前/午後）・眼科（午後）
　外科（第1・3・5火曜日8時30分～9時30分）
◆水曜日／内科（午前／午後）
◆木曜日／内科（午前／夕方）
◆金曜日／内科（午前／午後）・眼科（午後）
◆土曜日／内科（午前）第1、3、5
　泌尿器科（午前）第1、3
　（第2・4土曜日休診）
　※外科の受付時間は、8時30分から9時00分
　※泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。
　※診療日程は、変更する場合があります。

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
　（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
　（日本肝臓学会専門医）／予約制
　*当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
　*土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）
　*インフルエンザ予防接種の予約を受け付けています。

【つわぶき医院　72−3500】
◆火曜日／ペインクリニック　15:00～18:00
◆木曜日／ペインクリニック　9:00～12:30
　※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

就　　職

【就職フェアしまね（冬期）】
企業の採用担当者による面接・情報提供を行う面接相談会を開催します。
12月6日（土）くにびきメッセ（松江市）13:00～16:00
※平成21年3月大学等卒業予定者、平成20年3月大学等卒業後未就職の方などを対象に行います。
参加企業は、「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載します。（http://www.jobcafe-shimane.jp/）
※お問い合わせ
ジョブカフェしまね（財団法人ふるさと島根定住財団）
0852−28−0691

相　　談

【明るい生活相談】
12月　5日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30
12月19日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政・人権相談】
12月10日（水）津和野町民センター　9：00～12：00
12月19日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話生活相談】
12月10日（水）役場本庁舎　13：30～16：00
12月24日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
12月16日（火）益田市民学習センター　10：00～16：00

【心配ごと相談】
12月　1日（月）木部公民館　9：00～11：30
12月　3日（水）津和野町福祉センター　13：30～15：00
12月11日（木）畑迫公民館　9：00～11：00
12月12日（金）小川公民館　13：30～15：00
12月16日（火）津和野町福祉センター　10：00～12：00
12月26日（金）津和野町福祉センター　10：00～12：00

【無料法律相談（要予約）】
12月19日（金）保健福祉センターやまびこ　10：00～15：00
※津和野町社会福祉協議会（72-1494）へご予約ください。

【心の相談・お悩み生活相談（要予約）】
12月19日（金）保健福祉センターやまびこ　10：00～15：00
※心の悩みや病気・障害をお持ちの方またはそのご家族の方の生活相談をお受けします。12月12日（金）までに福祉事務所（役場内/72-0673）へご予約ください。

【こころの相談（要予約）】
12月　8日（月）津和野町民センター　13：00～15：00
※うつ病、精神病の治療のこと、お酒のこと、認知症のこと、思春期の子どものことなど様々な心の悩み、心の病気に関する相談をお受けします。12月3日（水）までに健康保険課（72-0651）へご予約ください。

【栄養相談（要予約）】
12月16日（火）津和野町民センター　13：00～16：00
12月18日（木）保健福祉センターやまびこ　13：00～16：00
※管理栄養士による個別相談（一人１時間程度）を行います。12月5日（金）までに地域包括支援センター（72-0683）へご予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談（要予約）】
○交通事故相談　浜田支所
・開設日　毎週　火・水・金曜日及び第1・2・4月曜日
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00

○交通事故巡回相談
12月25日（木）益田市役所　9：00～15：00
※島根県交通事故相談所浜田支所（浜田市片庭町254浜田合同庁舎１階／0855-29-5563）までご予約ください。

健（検）診・予防接種

【胃がん検診】

日　付	受付時間	健診会場	対　象　地　区
12月10日（水）	8:30～10:00	木部公民館	豊稼、奥ヶ野、三歩市、福谷、本郷、長野、中川、中・下組、川尻、畑、小野、吹野上・下
	13:00～14:00	名賀地域センター	牧ヶ野、白井・木尾谷、田代・徳次
12月11日（木）	8:30～10:00	畑迫公民館	畑迫・白石、西谷・出合、木毛、市尾・戸谷、上横瀬東・西、下横瀬、上・下高野、吉ヶ原、野中、山入、虹ヶ谷、鳥井・田平、中原、喜時雨、高田
	13:00～13:30	笹山集会所	笹山
12月12日（金）	8:30～10:00	直地集会所	和田、麓耕、直地上、野広、日浦
	13:00～14:00	小川公民館	寺田上・下、上・下千原、岩瀬戸、商人上
12月16日（火）	8:30～10:00	津和野体育館	町田、森一・二・三・四
	13:00～14:00		門林、中座一・二
12月17日（水）	8:30～10:00	津和野体育館	鷲原一、鷲原二上・下、本町一・二
	13:00～14:00		東一・二、西一・二・三、北一・二・三

※指定日に受診できない方は、他会場でも受診できます。都合のよい会場で受けてください。

＜注意事項＞
受診される方は、必ず下記の事項を守ってください。
（１）食事について
○午前中に検診を受診する場合・・・前日の夜9時以降は絶飲食で受診してください。
●午後から検診を受診する場合・・・朝6時までには朝食を軽く済ませて、その後は絶飲食で受診してください。
※避けたほうがよい食品：肉類、貝類、天ぷら、ラーメン、ねり製品、こんにゃく、海藻類、きのこなど。
（２）内服薬について
食間または、食後に薬を飲まれる方は、主治医にご相談ください。
（３）服装について
ボタンや金属のついていない無地のものを着用してください。



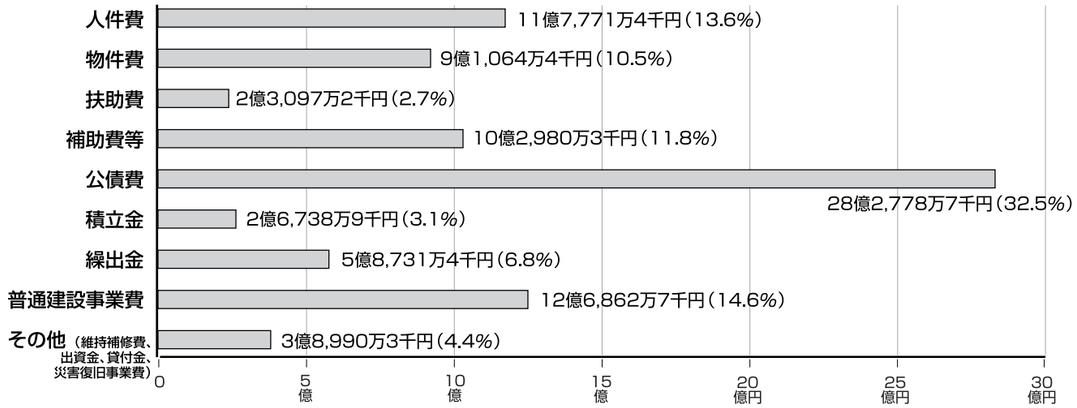
【フッ素塗布】
子どもの虫歯を予防するために集団で年２回のフッ素塗布を行います。
在宅児で希望される方は、事前に申し込みください。

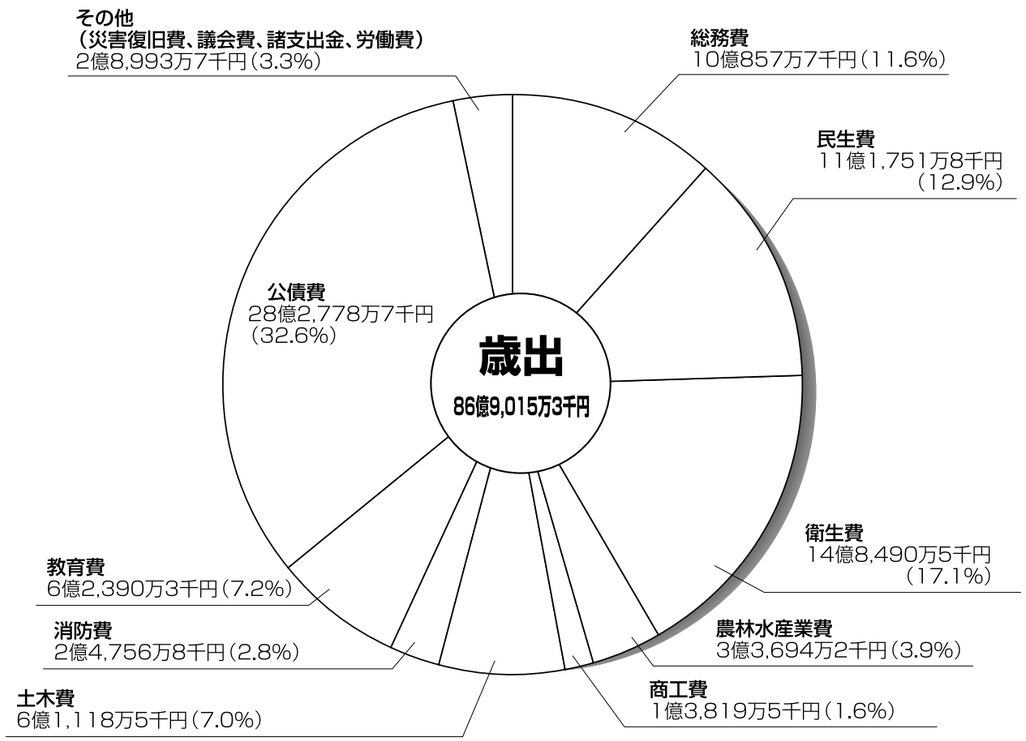
日　付	時　間	会　場
12月　2日（火）	9：00　～　9：30	直地児童館
12月　5日（金）	9：00　～　10：30	津和野幼花園
12月　8日（月）	9：00　～　10：30	日原保育園
12月　9日（火）	9：00　～　10：30	青原保育園
12月10日（水）	9：00　～　10：30	木部保育園　⇒　畑迫保育園

○対　象　　１歳～小学校就学前の幼児
○料　金　　一人分110円
○持参品　　胸元にかけるタオル
○申込先　　健康保険課（72−0651）

詳しくは、健康保険課（72−0651）までお問い合わせください。

性質別構成





一方、依存財源の割合は、80・7%で、その内国から交付される地方交付税が最も大きく41億7、394万5千円（47・7%）、続いて町の借金である町債が17億1、396万8千円（19・6%）、県支出金が5億2、894万1千円（6・1%）となっています。

また、歳出を性質別に分けてみると、最も多いのは公債費の28億2、778万7千円（32・5%）で、以下、普通建設事業費の12億6、862万7千円（14・6%）、人件費の11億7、771万4千円（13・6%）、補助費等の10億2、980万3千円（11・8%）、物件費の9億1、064万4千円（10・5%）と続いています。

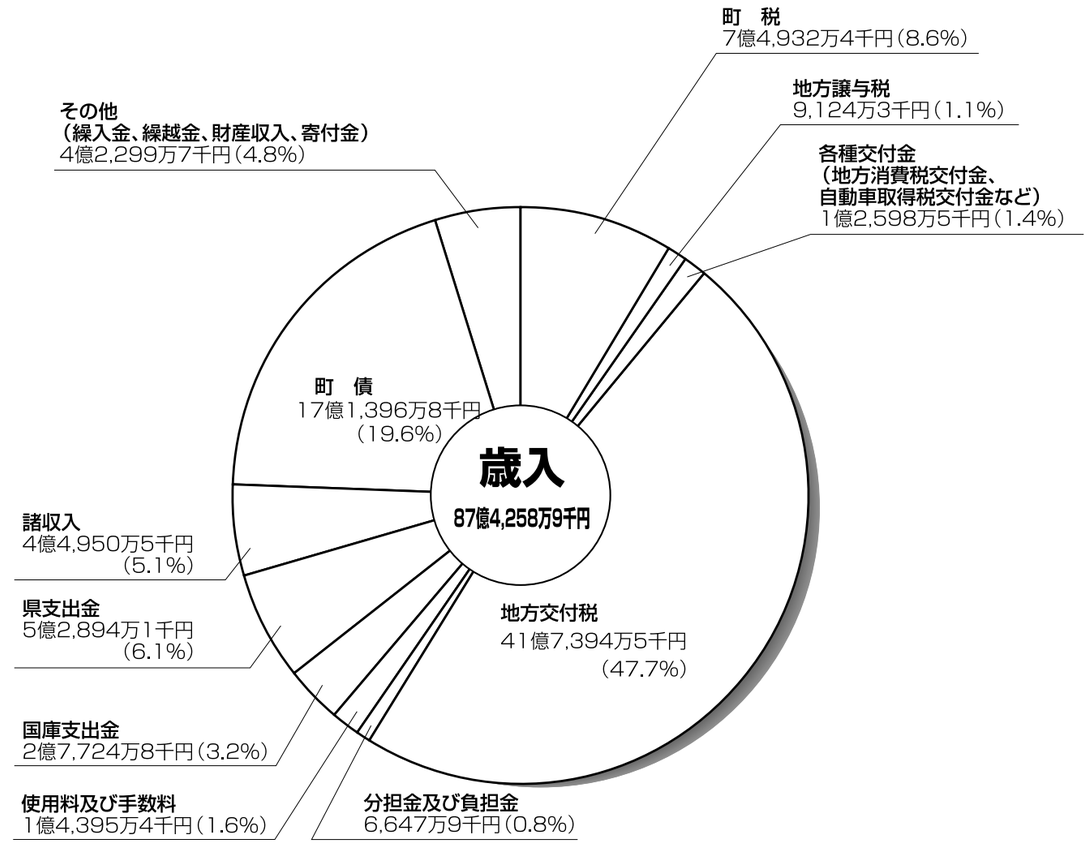
（グラフ参照）

決算報告

平成19年度
津和野町の一般会計・特別会計
財政状況をお知らせします

平成19年度の津和野町一般会計及び特別会計の決算が承認されましたので、お知らせします。

1年間に税金、交付金、補助金など（歳入）がどのくらい入り、私たちの暮らしのためにどのように使われたか（歳出）を明らかにするものです。



平成19年度一般会計決算額は、歳入総額が87億4、258万9千円、歳出総額が86億9、015万3千円で歳入から歳出を引いた5、243万6千円が黒字として計上されました。

歳入は、自主財源（町が独自に調達できるお金）と依存財源（地方交付税など自主財源以外のお金）に分けることができますが、平成19年度の自主財源の割合は19・3%で、その内町税が最も大きく7億4、932万4千円（8・6%）、続いて、諸収入が4億4、950万5千円（5・1%）、使用料及び手数料が1億4、395万4千円（1・6%）となっています。

― 財政分析数値 ―

区　　分	H19年度決算	H18年度決算
経常収支比率	95.2%	95.0%
公債費比率	40.0%	38.4%
人件費比率	22.4%	27.7%
物件費比率	9.8%	11.6%
実質収支比率	1.2%	1.5%
財政力指数	0.187	0.183
実質公債費比率	23.0%	22.4%
標準財政規模	46億5,174万7千円	47億72万6千円

■健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	―	―	23.0%	237.7%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「―」を記載。

■資金不足比率の状況

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業	―
下水道事業	―
農業集落排水事業	―
病院事業	―

※資金不足比率が算定されない場合は、「―」を記載。

平成21・22年度
津和野町建設工事等入札参加資格定期審査の受付（お知らせ）

　津和野町では、平成21・22年度の建設工事及び測量、建設コンサルタント業務の競争入札参加資格の定期審査申請受付を行います。
　詳しくは、津和野町ホームページに掲載しますので、入札に参加を希望される方は、必ず申請を行ってください。

1．**受付期間**　　平成21年1月5日（月）から平成21年2月27日（金）まで
　　※郵送の場合は、平成21年2月27日（金）の消印有効
2．**受付場所**　　総務財政課（本庁舎）または健康保険課総合窓口係（津和野庁舎）
3．**受付方法**　　持参又は郵送
4．**申請書の記載要領・様式等**
　　12月1日（月）から津和野町ホームページに掲載予定　　http://www.town.tsuwano.lg.jp/

【お問い合わせ　総務財政課　74−0028】

― 町民負担の概況 ―

【税　金】

税　目	金　額	一人当たりの金額
個人町民税	2億6,501万6千円	21,268円
法人町民税	3,132万9千円	5,042円
固定資産税	3億9,385万5千円	42,655円
軽自動車税	2,032万3千円	2,122円
市町村たばこ税	3,746万8千円	3,926円
入　湯　税	133万2千円	12円
合　計	7億4,932万3千円	7万5,025円

※3月31日現在人口　9,186人

【使用料及び手数料】

使用料	
費　目	金　額
総務使用料	413万7千円
民生費使用料	7万3千円
衛生使用料	428万円
農業使用料	2万9千円
商工使用料	1,459万8千円
土木使用料	4,775万5千円
教育使用料	4,606万3千円
合　計	1億1,693万5千円

手数料	
費　目	金　額
総務手数料	817万円
衛生手数料	1,878万2千円
商工手数料	6万9千円
合　計	2,701万円

― 平成19年度特別会計　決算額 ―

科　目	歳　入	歳　出	差引（歳入−歳出）
国民健康保険特別会計	13億3,877万6千円	12億8,231万2千円	5,646万4千円
老人保健特別会計	18億857万円	18億2,567万2千円	△1,710万2千円
介護保険特別会計	11億1,306万9千円	10億8,437万3千円	2,869万6千円
簡易水道事業特別会計	5億8,833万2千円	6億2,999万8千円	△4,166万6千円
下水道事業特別会計	2億9,228万3千円	2億9,120万円	108万3千円
農業集落排水事業特別会計	227万7千円	220万4千円	7万3千円
奨学基金特別会計	1,620万4千円	1,620万4千円	0円
電気通信事業特別会計	1億5,223万7千円	1億5,047万3千円	176万4千円
病院事業会計	6億3,804万7千円	6億1,364万3千円	2,440万4千円
合　　計	59億4,979万5千円	58億9,607万9千円	5,371万5千円

― 基金の状況 ―

名　称	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末残高
財政調整積立金	10億1,061万9千円	3,203万2千円	2億4,900万円	7億9,365万1千円
減債基金	2億735万6千円	2億3,506万2千円	0円	4億4,241万8千円
特定目的基金	3億3,871万円	2,793万1千円	1,669万2千円	3億4,994万9千円
合　計	15億5,668万5千円	2億9,502万5千円	2億6,569万2千円	15億8,601万8千円

【　一人当たりの金額　　172,656円　】

平成20年度津和野町表彰式

齋藤数弘さんら6人と1団体を表彰

11月3日に、日原山村開発センターで「平成20年度津和野町表彰式」が行われました。

受賞者のみなさんは、それぞれが様々な分野で地域の発展に大きく貢献された方々です。表彰式では中島町長から、受賞者のみなさん一人ひとりに賞状と記念品が贈られました。

【個　人】

◆齋藤　数弘さん（和田）

旧津和野町及び新津和野町の教育長として、教育文化行政推進のためにご尽力されました。

◆村上　守夫さん（畳）

永年にわたり畳集落の嘱託員、自治会長、福祉委員として地域の発展にご尽力されました。

◆大庭　孟一さん（脇本）

集落会長、日原中学校ＰＴＡ会長、土地改良区理事として自治、教育、農業の発展にご尽力されました。

◆生田　徳太郎さん（喜時雨）

町の観光の象徴でもある殿町通りの花菖蒲を永年にわたって管理し、美化にご尽力されました。

◆有田　キミ子さん（中川）

永年にわたり、婦人会のリーダーとして町行政に協力し、環境対策等地域の活性化にご尽力されました。

◆竹内　ユミ子さん（東一）

永年にわたり、婦人会活動に寄与し、婦人会組織の強化発展と公民館、福祉活動等多範にわたり地域活動にご尽力されました。

【団　体】

◆日原地域母子会
（代表者　平岡榮さん）

平成元年から永年にわたり交通安全マスコットを作成し、交通安全テント村で配布し、交通安全対策にご尽力されました。



受賞者を代表して謝辞を述べる齋藤数弘さん

宝くじ助成事業で軽可搬ポンプを導入

本町では、（財）日本消防協会が行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」の初期消火活動及び応急救護普及活動助成事業の助成金で、「軽可搬消防ポンプ（一式）」を導入しました。

女性消防隊は、現在、地域の防火意識啓発を中心に活動していますが、今後も町民が安心してくらせる地域づくりの推進に一層の活躍が期待されます。



平成20年度一般会計予算の執行状況をお知らせします

【歳　入】

科　目	予算額	収入済額
町　税	7億3,006万3千円	5億5,216万4千円
地方譲与税	8,000万円	2,610万2千円
利子割交付金	280万円	151万9千円
配当割交付金	100万円	38万6千円
株式等譲渡所得割交付金	1万円	0円
地方消費税交付金	7,900万円	4,815万円
自動車取得税交付金	2,600万円	773万9千円
地方特例交付金	681万5千円	681万5千円
地方交付税	40億900万円	28億6,369万5千円
交通安全対策特別交付金	130万円	0円
分担金及び負担金	1億5,006万3千円	2,306万2千円
使用料及び手数料	1億5,117万6千円	5,891万7千円
国庫支出金	4億1,114万4千円	8,780万2千円
県支出金	3億4,278万6千円	5,513万3千円
財産収入	3,864万5千円	2,786万5千円
寄付金	13万5千円	51万9千円
繰入金	3億1,879万3千円	0円
繰越金	5,195万5千円	5,195万5千円
諸収入	1億563万5千円	3,497万7千円
町　債	4億4,736万5千円	0円
合　計	69億5,368万5千円	38億4,680万円

【歳　出】

科　目	予算額	収入済額
議会費	7,612万4千円	3,780万1千円
総務費	6億9,871万6千円	2億6,753万6千円
民生費	13億3,670万7千円	3億511万4千円
衛生費	5億8,966万1千円	2億1,925万9千円
労働費	150万3千円	55万円
農林水産業費	3億4,013万5千円	6,769万8千円
商工費	1億3,366万7千円	7,080万9千円
土木費	4億7,455万7千円	8,449万7千円
消防費	3億8,068万1千円	1億5,129万1千円
教育費	6億4,703万7千円	2億3,493万1千円
災害復旧費	15万円	0円
公債費	22億7,081万3千円	5億9,428万9千円
諸支出金	81万1千円	0円
予備費	312万3千円	0円
合　計	69億5,368万5千円	20億3,377万5千円

※この数値は、平成20年9月末の執行状況です。

税制改正のお知らせ

平成20年分所得税などの主な改正事項

住宅の省エネ改修促進税制の創設

1　既存住宅の省エネルギー化を促進するため、住宅の省エネ改修促進税制（住宅ローン減税制度の特例）を創設します。

【内　　容】　個人が住宅の省エネ改修工事（※）を含む増改築工事を行い、平成20年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供したときは、その工事費用に充てるために借り入れた住宅ローンの年末残高（1,000万円を限度）の一定割合を5年間にわたり所得税額から控除できる制度を創設します（現行の住宅ローン減税との選択制）。

【居住の適用期限】　平成20年4月1日～同年12月31日

【対象住宅ローン】　償還期間が5年以上

【対　象　工　事】　省エネ改修工事（※）の費用が30万円超のもの

【控　　除　　率】　㋑特定の省エネ改修工事（※※）の住宅ローンは、200万円を限度に年末残高の2.0%を控除
㋺それ以外の増改築工事の住宅ローンは、年末残高の1.0%を控除

対象となる省エネ改修工事（※）

①居室の全ての窓の改修工事、又は①の工事と併せて行う②床の断熱工事、③天井の断熱工事、④壁の断熱工事で、改修部位の省エネ性能がいずれも平成11年基準以上となり、かつ、改修後の住宅全体の省エネ性能が現状から一段階以上上がることとなるもの

特定の省エネ改修工事（※※）

省エネ改修工事のうち、改修後の住宅全体の省エネ性能が平成11年基準相当に上がるもの

（注）この特例の適用にあたって、実施された工事がこれらの省エネ改修工事に該当することの証明は、次に掲げる者が行う。
①住宅品質確保法に基づく登録住宅性能評価機関
②建築基準法に基づく指定確認検査機関
③建築士法に基づく建築士事務所に所属する建築士

控除額の計算

	ローン残高	控除年	控除率
増改築工事費用㋺	～1,000万円	1～5年目	1.0%
特定の省エネ改修工事費用㋑	～200万円	1～5年目	2.0%

《対象工事㋑＋㋺の合計でローン残高の1,000万円を限度》

最高控除額	5年間の累計で60万円

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	㋺
4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	㋑

2　現行の住宅ローン減税の対象となる増改築等の範囲に、省エネ改修工事（※）を追加します。

住宅取得等資金の贈与に係る相続時精算課税制度の特例の延長

贈与者（親）から一定の要件を満たす住宅の新築、取得又は増改築に充てるための資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税制度の特例について、適用期限を平成21年12月31日まで2年間延長します。

《住宅取得等資金の贈与に係る相続時精算課税制度の特例》

	一　　般	住宅取得等資金
贈与者年齢要件	65歳以上	65歳未満でも可
非　課　税　枠	2,500万円	3,500万円（注）

（注）一般の場合の非課税枠2,500万円のほかに、住宅取得特別控除1,000万円の計3,500万円。

金融・証券税制の主な改正事項

上場株式等の譲渡益・配当に対する課税の見直し

上場株式等の譲渡益・配当に対する10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率は、平成21年1月1日以後、本則税率20%（所得税15%、住民税5%）に戻します。その際、円滑に新制度へ移行するための特例措置として、平成21、22年の2年間、源泉徴収税率10%とし、500万円以下の譲渡益及び100万円以下の配当について、10%（所得税7%、住民税3%）の税率を適用します。

損益通算の特例の創設

個人投資家の株式投資リスクを軽減するため、平成21年から、上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間で損益通算ができるようになります。

	平成20年12月末まで	平成21年1月　～　平成22年12月末まで	平成23年1月
税　率	10%	【原　　則】　20% 【特例措置】 上場株式等の譲渡益（500万円以下の部分）　10% 上場株式等の配当　（100万円以下の部分）　10%	20%
（源泉徴収税率）	10% （申告不要可）	10% （譲渡益500万円以下、配当100万円以下の場合、申告不要可）（※1）	20% （申告不要可）
損益通算	－	上場株式等の譲渡損と配当の損益通算 ・平成21年1月～確定申告による対応 ・平成22年1月～源泉徴収口座内における損益通算を可能に（※2）	

※1　特例措置期間内の各年において、上場株式等の譲渡益の金額が500万円を超える者、上場株式等の配当の金額が100万円を超える者については、源泉徴収されていても、確定申告が必要となります。
※2　上場株式等の配当等の源泉徴収口座への受入れが平成22年1月から可能となります。



問い合わせ先
益田税務署
(0856)
22－0444

裁判員制度 ～裁判員に選任されるまで

1　裁判員候補者名簿を作成します（10月下旬～11月上旬）

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は、選挙権のある人（衆議院議員選挙人名簿に登録された人）の中から、くじにより無作為に選ばれます。現在、全国の地方裁判所では、平成21年分の裁判員候補者名簿の作成を進めています。

▼

2　調査票とともに名簿記載通知書をお送りします（11月下旬～12月上旬）

裁判員候補者名簿に載った方には、「名簿記載通知書」をお送りします。また、裁判員になることができない職業に就いているかどうかや1年を通じて裁判員となることを辞退する申立ての有無・理由などをお尋ねする「調査票」をお送りします。調査票を返送していただき、明らかに裁判員になることができない方や辞退事由が認められる方には、裁判所から選任手続期日のお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

▼

平成21年5月21日裁判員制度スタート

3　事件ごとに名簿の中からくじで候補者を選びます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から，くじで裁判員候補者を選びます。

▼

4　選任手続期日のお知らせ（呼出状）や質問票をお送りします

くじで選ばれた裁判員候補者には、原則、裁判の6週間前までに「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」や「質問票」をお送りします。裁判の日数が3日以内の事件（裁判員裁判対象事件の約7割）では、6人の裁判員に加え、補充裁判員を2人選任するとして、1事件あたり50人程度の裁判員候補者に送る予定です。質問票では、裁判員になることができない事由の有無、裁判員となることを辞退する申立ての有無・理由などをお尋ねします。質問票の記載から、明らかに裁判員になることができない方や辞退が認められた方は、裁判所へお越しいただく必要はありません。

▼

5　選任手続期日（裁判の当日）

裁判員候補者は、選任手続が行われる当日、裁判所へお越しいただくことになります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退の申立ての有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

▼

6　6人の裁判員を選任します

最終的に事件ごとに裁判員6人を選任します。（裁判の途中で裁判員の人数が不足した場合に備え、補充裁判員を選任することもあります。）通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

○裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができる事由を定めています。
○辞退の申立てに対する判断は、個々の裁判所が具体的な事情を伺って行いますが、負担を軽減することを考え、調査票や質問票により、裁判員候補者の方の御事情を早期にお尋ねすることにしています。御記入・御返送につきご協力ください。
○平成19年に全国の地方裁判所で受理した裁判員裁判の対象事件は約2600件ですが、補充裁判員を1件につき2人選任すると仮定して試算すると、1年間で約5千人に1人が裁判員又は補充裁判員に選任される計算になります。
○今後も、裁判員制度の実施に向けて、国民の皆様に様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト（http://www.saibanin.courts.go.jp/）でも紹介していますので、是非御覧ください。

【お問い合わせ】　松江地方裁判所総務課庶務係　0852－23－1701

保育園・児童館

平成21年度 園児募集

津和野町内の各保育園および児童館に平成21年4月から入園を希望する児童を募集します。

■入園できる基準

保護者や同居する祖父母等（以下、保護者等）が、次のいずれかに該当し、児童の保育ができない家庭です。

①昼間に家庭外で仕事をしているので、保育ができない。
②昼間に家庭内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしているので保育ができない。
③母親が妊娠中、または出産後間がない。
④疾病、負傷または精神若しくは身体に障害がある。
⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神若しくは身体に障害がある同居の親族を常に介護している。
⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
⑦町長が認める①～⑥に類する状態にあること（求職中である等）

※「近所に一緒に遊ぶ子どもがいない」「小学校に入学する前に集団生活に慣れさせたい」などの理由は認められません。

■入園申請の受付

入園を希望される方は、各保育園、児童館および津和野町福祉事務所（役場内）に備え付けの入園申請書に必要事項を記入の上、下記の証明書等を添付して提出してください。

（定員を超えた場合、申込基準が同程度であれば申込の早い方を優先しますのでご了承ください。）

☆ 平成21年1月19日（月）締め切り ☆

【証明書等】

就労証明書（民生委員の証明を兼ねる）は、同居をしている65歳未満の保護者等の全員分が必要です。

○保護者等が家庭外で働いている場合は、勤務先の事業主の就労証明書、源泉徴収票の写し
○保護者等が家庭内で働いている場合は、就労証明書（民生委員の証明でもよい）
○児童の母親が出産の前後の場合、医師または民生委員証明書または母子手帳の写し
○民生委員等の証明（保護者等が親族を常時介護している、求職中、災害復旧にあたっている場合）
○同一世帯で給与所得のある父母等は、前年分の源泉徴収票の写し（夫婦の場合は2名分）
※同居の祖父母がいる世帯は、前年分の源泉徴収票の写しが必要になる場合もあります。
○その他町長が必要とする書類

※前年度から引き続いて入園を希望される方も、これらの証明書等が必要になります。各保育園、児童館から別途ご連絡しますので提出してください。

■申し込み・お問い合わせ

詳しくは、津和野町福祉事務所（役場内）７２－０６７３または税務住民課（総合窓口）７４-００５９まで、お問い合わせください。

付加保険料を納付しませんか

■付加保険料とは

毎月の国民年金保険料（平成20年度は１４，４１０円）に、付加保険料を上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されるしくみです。付加年金のほかにも、公的な年金制度である国民年金基金、個人型確定拠出年金、農業者年金の制度があります。

上乗せ制度の保険料は、国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。

■付加保険料の額は定額

付加保険料の額は1ヶ月４００円です。付加保険料を納付できるのは、国民年金の第一号被保険者または任意加入被保険者の方です。保険料の免除または納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

■付加年金額は

付加年金額の計算は、「年金額＝２００円×付加保険料納付月数（65歳から老齢基礎年金を受給する場合）」です。

保険料月額４００円に対して年金額は２００円ですから、１年間付加保険料を納付した場合、65歳から年金を受けるとして、２年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※お問い合わせ
健康保険課（７２－０６５１）

秋の津和野路を走る 第46回津和野町駅伝競走大会

10月11日に津和野町駅伝競走大会が行われ、参加した20チームの選手の皆さんが、秋風をうけながらたすきをつなぎました。

応援のためかけつけたみなさんが沿道に並び、選手達は、声援を受けながら、色づき始める津和野の町並みを走りぬけ、秋の津和野路を満喫していました。

結果は、一般部門総合では旭ジョガーズ、女子部門ではランニングママ、小学生部門では木部スポ少剣友会がそれぞれ1位に輝きました。

また、閉会式では、30回出場者として畑迫チームの右田泰夫さん（鳥井・田平）が表彰されました。



「津和野もみじ茶会」

11月1日と2日に、津和野町民センター「中庭」で津和野もみじ茶会が行われ、町内外からおよそ４００人が会場を訪れました。

このお茶会は、津和野の秋の風情を楽しんでもらおうと、毎年この時期に津和野城跡で開催されていますが、今年は、観光リフトの故障により、場所を変更して行われました。

中庭に設けられた茶席では、裏千家・津和野地区有志茶道部のみなさんによって、お手前が披露されました。

この日は両日とも、汗ばむような陽気に恵まれ、訪れたみなさんは、風情ある庭の木々や色づき始めた山々を眺めながら、一服を楽しんでいました。



男女共同参画
地域別研修を開催

「気づく事がはじめの一歩 ～男女共同参画社会を築くために～」

10月29日、男女共同参画地域別研修が鹿足郡男女共同参画サポーターの会の主催で、吉賀町林業総合センターで行われ、郡内から多くの皆さんが参加しました。

当日は、サポーターの会の創作劇「田原さん家はどうかな？」が上演され、その後、家庭や地域での身近な問題についてグループに分かれて話し合いがもたれました。

男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員としてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会は、誰もが生き易い社会です。そうした男女共同参画社会の必要性を改めて感じる時間となりました。



道の駅シルクウェイにちはら 収穫祭2008

10月25日と26日の2日間、道の駅シルクウェイにちはらで収穫祭が行われ、県内外からおよそ5千人が会場を訪れました。

屋台村では、おでんや手打ちそば、ヤマメや鮎の塩焼きなど、自慢の味と産品を販売。ステージでは、石見神楽や餅まき、緑化推進事業による苗木の無料配布が行われ、大好評でした。

また、26日にはＮＨＫ朝の連続テレビ小説「だんだん」に出演中のアーティスト、六子さんと柳井勇さん（程彼）が、柳井さん作詞作曲のニュースサンネットのテーマ曲「ちぎれ雲」を歌われ、会場は大いに盛り上がっていました。





こっころからの贈り物
「こっころクリスマスキャンペーン」

こっころパスポート交付世帯の方ならご家族だれでも（一人一通）応募できます。プレゼント賞品など、詳しくはチラシかしまね少子化対策WEBサイト（http://www.pref.shimane.lg.jp/shoshika/）をご覧ください。

■応募方法　アンケートに回答のうえ、ご応募ください。
（WEB・携帯サイト、はがき、FAX）

■応募締切　12月10日（水）　※必着

■応募先・お問い合わせ先
島根県少子化対策推進室
（〒690−8501　松江市殿町1番地）
電　話　0852−22−5302
FAX　0852−22−6045
E-mail　shosi-taisaku@pref.shimane.lg.jp



※こっころパスポートの更新はお済みですか？

パスポート事業が平成21年3月末に有効期限を迎えます。平成21年4月以降も18歳以下のお子さんがおられるご家庭は、現在お手持ちのパスポートを持って、津和野町福祉事務所（役場津和野庁舎内）までお越しのうえ、更新手続きを行ってください。

（最長平成26年3月末まで期間を延長できます）

人権講演会のお知らせ

2003年11月に国立ハンセン病療養所菊池恵楓園入所者の方々が黒川温泉に宿泊しようとしたところ、ホテル側から拒否される事件がありました。

今回は、当時の菊池恵楓園入所者自治会長の太田明さんを講師にお招きし、今なお根強く残るハンセン病への偏見や差別と宿泊拒否事件の検証、共生の社会づくりの足がかりを見つけるために下記の日程で人権講演会を開催します。

入場無料

○日　時
12月3日（水）13:30〜
○場　所
日原山村開発センター大ホール
○講　師
太　田　　明さん
国立菊池恵楓園前自治会長

【お問い合わせ】
税務住民課　74−0059

平成21年度
合併処理浄化槽設置補助 申し込みのお知らせ

高津川は、全国の一級河川の水質ランキングで2年連続全国一位（7河川の内の1河川）として認定されました。このことは、私たち流域住民の誇りであり、下水道加入や合併浄化槽設置等水質浄化への取り組み、日頃の環境に対する努力の成果でもあります。

これからもこの環境を保持し、また、より良くするためには今以上の努力が必要です。津和野町は皆さんとともに水質保全、環境美化、住環境の改善を推進します。

【お申し込み】
合併処理浄化槽を設置したい方は、環境生活課までお申し込みください。（申請手続きは4月以降）

申込締切　平成20年12月25日

※この事業は国の補助を受けて行っているため、補助基数に制限があります。基数を超えた場合は、応じられないことがあります。

【補助金交付の条件】
①下水道処理区域または認可区域以外の地域にあること。
②店舗等との併用住宅の場合、総床面積の2分の1以上が住居用であること。
③平成22年3月10日までに設置を完了すること。

●お問い合わせ
環境生活課　72−0309

Q個人設置型合併処理浄化槽の設置補助制度をご存知ですか？

合併処理浄化槽は下水道とほぼ同じ機能を持っています。浄化槽を宅地内などに設置し、トイレ、台所、風呂や洗濯等の生活雑排水を浄化槽に集め、微生物などで浄化・消毒し、基準値以下の水質にした水を水路や河川に放流するものです。町では個人設置型合併処理浄化槽の設置に、次のとおり、補助金を交付しています。

人槽区分	補助金限度額	延床面積（参考）
5人槽	332,000円	住居部分の面積が150m²未満
6〜7人槽	414,000円	住居部分の面積が150m²以上
8〜10人槽	548,000円	2世帯住宅等

お知らせ Information

平成20年（2008）12月

津和野地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷲原1・2、門林・中座1・2	8日・22日	22日	15日	15日	29日
町田、森1・2・3・4	11日・25日	25日	18日	18日	4日
本町1・2、東1・2、北2	9日・23日	23日	16日	16日	2日
西1・2・3、北1・3	10日・24日	24日	17日	17日	3日
木部・畑迫	12日・26日	26日	19日	19日	5日
小川（寺田上・寺田下）	9日・23日	23日	16日	16日	2日
小川（寺田上・寺田下除く）	11日・25日	25日	18日	18日	4日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上・下を除く）	

※年末・年始のもやせるごみの収集は、12月31日（水）から1月4日（日）の間お休みします。

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	12月19日（金）
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫／小川公民館駐車場横プレハブ

＊必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日　9日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　16日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　23日	カン・金属類、 有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川地区を除く）〉
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曽庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

※年末・年始のもやせるごみの収集は、12月31日（水）から1月4日（日）の間お休みします。

不法投棄は犯罪になります。
相変わらず溝や川にごみを捨てる方がおられますが、「分別が面倒だから」、「ばれないだろう!」と軽い気持ちで捨てられたごみで多くの方々が迷惑するとともに、美観を損ない環境破壊を招きます。ごみは、適正な分別と処理を行いましょう。